

# 障がい者が暮らしやすい地域づくり委員会委員公募のお知らせ

北海道では、障がいのある方の地域での暮らしを支えるサービスや、差別・虐待・権利擁護に関することなどについて協議するため、全道14の圏域に「障がい者が暮らしやすい地域づくり委員会」（以下「地域づくり委員会」という。）を設置しています。

このたび、地域づくり委員会において、道民の皆様の意見を伺い、ともに考えるため、次のとおり委員を公募しますので、積極的に御応募ください。

## 1 応募資格

次の要件を全て満たすことが必要です。

- (1) 釧路総合振興局管内に居住する満20歳以上の方〔令和4年4月1日現在〕
- (2) 障がい保健福祉に幅広い見識と関心を持ち、年数回開催する委員会に出席できる方

※ 過去に国又は地方公共団体の議員及び職員、道職員であった方も応募できますが、募集締め切り後に他に応募者がいなかった場合に選考対象となります。

## 2 募集する人数

- (1) 障がいのある方 2名
- (2) 地域住民 1名

## 3 委員の任期

委嘱の日（令和4年4月1日予定）から2年間

※ 委嘱された方の氏名は公表されます。

## 4 応募方法

- (1) 応募に必要な書類（2種類）

ア 応募用紙（様式1）

イ 作文（様式2）

所定の様式2を使用して、「障がいのある人が暮らしやすい地域づくりのために」をテーマとして、あなたが考えていることを800字以内にまとめてください。

※ 書類は、点字又は代筆によることもできます。点字による応募の場合は、様式は自由です。

ようしき およ ほんかいどう ほけんふくし ぶふくし きよくしやう しや ほけんふくし か およ くしろ そう  
※ 様式1及び2は、北海道保健福祉部福祉局 障がい者保健福祉課及び釧路総  
ごうしんこうきよく ほけんかんきやう ぶしやかいふくし か はいふ ほつかいどう  
合振興局保健環境部社会福祉課で配布しているほか、北海道のホームページで  
ダウンロードできます。(https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/shf/r04iinkoubo.html)

しよるい ていしゆつほうほう  
(2) 書類の提出方法

れいわ ねん がつ にち げつ れいわ ねん がつ にち げつ くしろ そうごうしんこう  
令和3年12月20日(月)から令和4年1月31日(月)までに釧路総合振興  
きよく ほけんかんきやう ぶしやかいふくし か ゆうそう けしんゆうこう また じさん  
局保健環境部社会福祉課あて、郵送(消印有効)又は持参してください。

じさん ばあい へいじつ かいちやうび あいだ じさん  
※ 持参の場合は、平日(開庁日)の9:00~17:00までの間に持参してくだ  
さい。

せんこう  
5 選考

せんこういんかい さくぶんおよ おうほうしき さいないやう そうごうてき しんさ うえ せんこう  
選考委員会において、作文及び応募用紙記載内容を総合的に審査の上、選考します。

せんこうけつか がつちゆう おうほしやぜんいん し  
選考結果は、3月中に応募者全員にお知らせします。

いいん やくわりとう  
6 委員の役割等

がくしきけいけんしやとう いいん しょう かた ちいき く ささ  
(1) 学識経験者等の委員とともに、障がいのある方の地域での暮らしを支えるサービスや、  
さべつ ぎやくたい けんりやうご かん かだい もう た じこう とうじしや  
差別・虐待・権利擁護などに関する課題や申し立てのあった事項について、当事者や  
さんこうにん いけんちやうしゆ おこな もんだい かいけつ む きやうぎ  
参考人などから意見聴取を行い、問題の解決に向けて協議をしていただきます。

こべつ けんりしんがいとう きやうぎ ばあい いいんかい ひこうかい い  
(2) 個別の権利侵害等について協議する場合には、委員会は非公開となりますので、委  
いんかいない きやうぎ ひみつ ほじ  
員会内で協議されたことについては、秘密を保持していただくこととなります。

ほうしゅうとう  
7 報酬等

いいんかい しゆつせき ばあい ほっかいどう きてい もと ほうしゅうおよ りよひ しはら  
委員会に出席いただいた場合は、北海道の規定に基づき、報酬及び旅費をお支払いします。

8 くしろ そうごうしんこうきょく しよかん しちようそん ゆうそうさき と あ さきおよ ていしゆつきげん  
 釧路総合振興局が所管する市町村、郵送先・問い合わせ先及び提出期限

	しよかん しちようそん 所管する市町村 ----- さくぶん 作文テーマ	ゆうそうさき と あ さき 郵送先・問い合わせ先	ていしゆつきげん 提出期限 けいしんゆうこう (消印有効)
くしろ 釧路	くしろし くしろちよう あつけしちよう はまなか 釧路市、釧路町、厚岸町、浜中 ちょう しべちやちよう てしかがちよう つるいむら 町、標茶町、弟子屈町、鶴居村、 しらぬかちよう 白糠町 ----- しよう ひと く ちいき 「障がいのある人が暮らしやすい地域 づくりのために」について	くしろ そうごうしんこうきょく 釧路総合振興局 ほけんかんきょうぶしやくかいふくしか 保健環境部社会福祉課 〒085-8588 くしろ しうらみ ちようめ 釧路市浦見2丁目2-54 でんわ 電話 0154-43-9255	れいわ ねん 令和4年 がつ にち 1月31日